

# 岐阜市環境基本計画

計画期間 令和5年度～令和9年度

岐阜市

## 第 1 部 環境基本計画の基本的事項

### 第 1 章 環境基本計画の目的と改定の背景

#### 1 節. 計画の目的

岐阜市環境基本計画は、「岐阜市環境基本条例」に掲げる基本理念及び基本原則のもと、同条例第 9 条の規定に基づき、環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

#### 岐阜市環境基本条例（一部抜粋）

第 9 条 市長は、環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- （１）環境の保全及び創出に関する目標、施策及び配慮
- （２）環境の保全及び創出について重点的に取り組む地区の設定
- （３）前 2 号に掲げたもののほか、環境の保全及び創出に関する重要事項

#### 2 節. これまでの経緯

本市では、平成 10 年 3 月に環境施策を総合的かつ計画的に展開するため、「岐阜市環境基本計画（平成 10～19 年度）」を策定するとともに、平成 14 年 9 月に市域全体の環境意識の醸成を図るため、「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」を将来都市像とする「環境都市宣言」を行いました。

#### 環境都市宣言

自然な姿をそのまま残す緑豊かな金華山。豊富で清浄な水をたたえ、1300 年の鵜飼の伝統が今も続く清流長良川。岐阜には先人たちが大切に守り育て、受け継いできたかけがえない自然があります。

こうした恵まれた環境を享受してきた私たちは、この環境を維持するだけでなく、さらによりよいものとして次代に引き継がなければなりません。

いま、自然の持つ復元力を超え、地球規模での広がりを見せる汚染や環境破壊が問題とされています。求められるのは、一人ひとりの日常生活や社会経済活動が、環境へ負の要因となっていることを認識し、環境に対して負荷の少ない、健全で持続可能な社会を構築するための積極的な行動です。

そこで、私たちは

- 1 自然との共生、共存をはかり、快適環境を創出します。
- 1 循環型社会をめざした、事業活動や市民生活を構築します。
- 1 地域の環境づくりに、自ら積極的に取り組みます。

これらを基本に「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の創造を目指します。

今後も、市民、企業、行政が一体となって、地球環境の保全と、心やすらぐ都市環境を目指して、まちづくり、地域づくりに取り組むことをここに宣言します。

平成 14 年 9 月 8 日 岐阜市

また、平成 18 年 9 月には、環境の保全及び創出に係る基本理念などを定めた「岐阜市環境基本条例」（以下「環境基本条例」という。）を制定するとともに、平成 20 年 12 月には、この環境基本条例の基本原則に掲げる環境教育、情報共有、役割分担をキーワードとする「第 2 次岐阜市環境基本計画（平成 20～24 年度）」に改定しました。

そして、平成 25 年 5 月には、自然環境の保全、地球環境の保全、ごみの減量・資源化の 3 つを重点施策に位置付けた「第 3 次岐阜市環境基本計画（平成 25～29 年度）」に、平成 30 年 3 月には、環境教育・市民運動を最重点項目に位置付けた「第 4 次岐阜市環境基本計画（平成 30～令和 4 年度）」（以下「第 4 次計画」という。）に、それぞれ改定しました。

#### 環境基本条例の概要

##### 基本理念

- 1 社会、経済及び文化の発展と、環境の保全及び創出を両立
- 2 人と自然が共生する社会において市民が恵まれた環境を享受できるようにし、さらに次の世代へ引き継ぐ
- 3 循環型社会の実現
- 4 すべてのものが環境への負荷を低減することについて、まず自分でできることを積極的に行って、更に協働して効果的な対策を行う

##### 基本原則

- 1 環境教育優先の原則（まず理解してから取り組む）
- 2 情報共有の原則（みんなで情報を共有）
- 3 役割分担の原則（適切な役割分担と適切かつ公平な費用分担）

また、環境基本計画に掲げる地球環境の保全、ごみの減量・資源化、自然環境の保全の各分野の取り組みを推進するために、分野別個別計画として、平成 23 年 3 月に「岐阜市地球温暖化対策実行計画」を、同年 11 月に「ごみ減量・資源化指針 2011」を、平成 28 年 3 月に「岐阜市生物多様性プラン」を策定しました。

そして、地球環境の保全及びごみの減量・資源化の分野について、平成 29 年 3 月に「岐阜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「ごみ減量・資源化指針」をそれぞれ改定しました。

| 分野             | 地球環境の保全                      | ごみの減量・資源化                     | 自然環境の保全     |
|----------------|------------------------------|-------------------------------|-------------|
| 計画等            | 岐阜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）        | ごみ減量・資源化指針                    | 岐阜市生物多様性プラン |
| 策定年月<br>（改定年月） | 平成 23 年 3 月<br>（平成 29 年 3 月） | 平成 23 年 11 月<br>（平成 29 年 3 月） | 平成 28 年 3 月 |

### 3 節. 計画改定の背景

我が国を含め、世界に目を向けると、地球温暖化の進行や多発する自然災害など、環境を取り巻く状況は刻々と変化し、平成 23 年に発生した東日本大震災は、電力構成や省エネなど、我が国のエネルギーに関する価値観に大きな変化をもたらしました。

また、平成 27 年には、国連において「持続可能な開発サミット」が開催され、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、2030 年までに達成する国際社会の共通の目標として、持続可能な開発目標（SDG s）が示されました。

こうした中、平成 30 年 3 月に改定した「第 4 次岐阜市環境基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）」の計画期間が終了することに伴い、将来を見据えた、より実効性の高い環境施策を推進するため、本年度、「第 5 次岐阜市環境基本計画（令和 5～9 年度）」（以下「本計画」という。）として改定することとします。

#### 計画改定の経緯



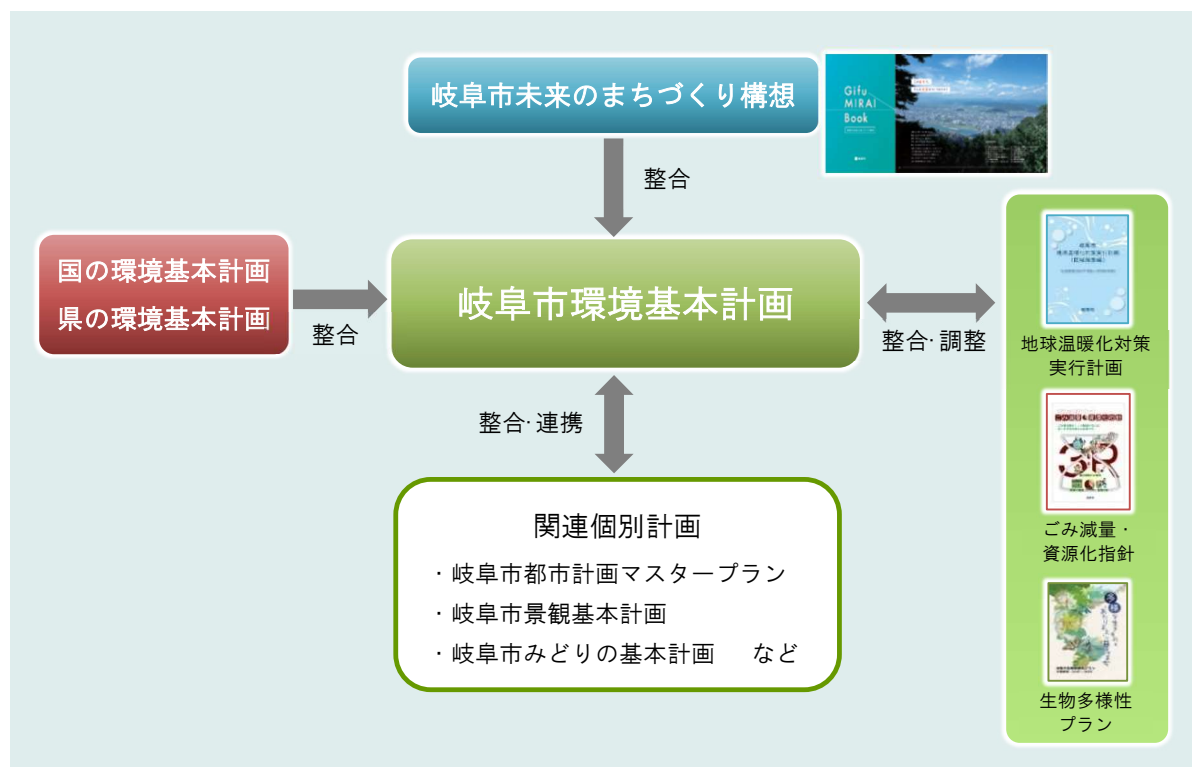
## 第2章 計画の基本的事項

### 1 節. 計画の位置づけと役割

本市では、令和4年2月に、65歳以上の人口がピークになる2040年頃の将来像を見据え、本市のまちづくりの方向性をまとめた「岐阜市未来のまちづくり構想」を策定しました。

本計画は、この構想に基づいて、環境行政の方針や具体的な施策・事業を示すものです。

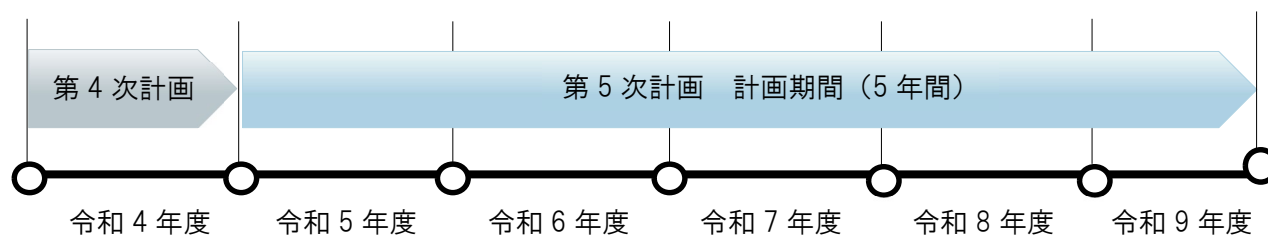
また、「岐阜市未来のまちづくり構想」は、将来のまちづくりの基本的な考え方の1つとして「脱炭素化の推進」を掲げています。



### 2 節. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

毎年、本計画に定める取り組みの実施状況やその効果を検証するとともに、各種計画の改定状況や社会情勢を考慮し、必要に応じて計画の内容を見直すこととします。



### 3 節. 計画の対象地域と対象施策

本計画の対象とする地域は、岐阜市全域とします。

また、本計画の対象とする施策は、環境施策を総合的に推進するため、次のとおりとします。

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 脱炭素社会     | 温室効果ガス排出量の削減、気候変動影響への適応 など |
| 循環型社会     | ごみの減量・資源化、廃棄物の適正処理 など      |
| 自然環境      | 生物多様性の保全、貴重野生動植物の保護 など     |
| 生活環境      | 大気、河川、地下水、土壌の汚染防止 など       |
| 環境教育・市民協働 | 環境教育の推進、都市美化活動 など          |

### 4 節. 計画の担い手と役割

本計画の担い手は、「市民」「環境保全団体」「事業者」及び「市（行政）」です。担い手は、環境基本条例に基づく役割や責務を踏まえ、協働により本計画に掲げる施策を推進します。



|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>市民の役割</b><br>(第 8 条)     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境教育や意識の啓発を自ら進んで行い、他のものの行う環境教育に協力するよう努める。</li> <li>2 循環型社会の形成に自ら努める。</li> <li>3 基本理念及び基本原則にのっとり、環境の保全及び創出に努める。</li> </ol>                                                                                                                                                                 |
| <b>環境保全団体の役割</b><br>(第 7 条) | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 より多くの市民が参加できる体制の整備及び機会の充実に努める。</li> <li>2 基本理念及び基本原則にのっとり、環境の保全及び創出に努める。</li> </ol>                                                                                                                                                                                                       |
| <b>事業者の役割</b><br>(第 6 条)    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 従業員に環境教育や意識の啓発を進んで行い、他のものの行う環境教育に協力するよう努める。</li> <li>2 公害を防止する。</li> <li>3 原材料等が廃棄物となることを抑制し、自ら適正に循環的な利用を行い、又は自らの責任において適正に処分する。</li> <li>4 製造、販売等を行う事業者は、当該製品等が廃棄物となることを抑制し、適正に循環的な利用が行われることを促進し、製品等の適正な処分が困難とならないようにするために必要な措置を講ずる。</li> <li>5 基本理念及び基本原則にのっとり、環境の保全及び創出に努める。</li> </ol> |
| <b>市（行政）の責務</b><br>(第 5 条)  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境の保全及び創出を図るため、基本理念及び基本原則にのっとり、環境教育や意識の啓発、公害の防止、大気、水・土壌等を良好な状態に保持、野生生物の保護、森林、河川等の多様な自然環境の保全及び創出、人と自然との豊かなふれあいの場の保全及び創出、環境の美化、資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用、廃棄物の適正処理並びに廃棄物の減量化及び循環的に利用、地球環境の保全に関する施策を策定し実施する。</li> <li>2 環境施策について分かりやすく説明し、意見を聴く機会を確保する。</li> </ol>                                |

## 第2部 岐阜市の現状と分析

### 第1章 社会情勢の変化

#### 1 節. 環境を取り巻く変化

##### 1 持続可能な開発目標（SDGs）

平成 27 年 9 月の国連総会において、150 を超える加盟国首脳に参加のもと、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、国際的社会共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が設定されました。SDGs は、17 の目標と 169 のターゲットから構成され、豊かさを追求しながら、地球を守るための行動を求めています。この SDGs には、エネルギー、持続可能な消費と生産、気候変動への対策、陸や海の生物多様性など、環境分野に関わる目標が多く含まれています。地方自治体においても目標達成に向けた取り組みを推進することが求められており、その中でも環境基本計画が果たす役割は非常に大きなものと考えています。



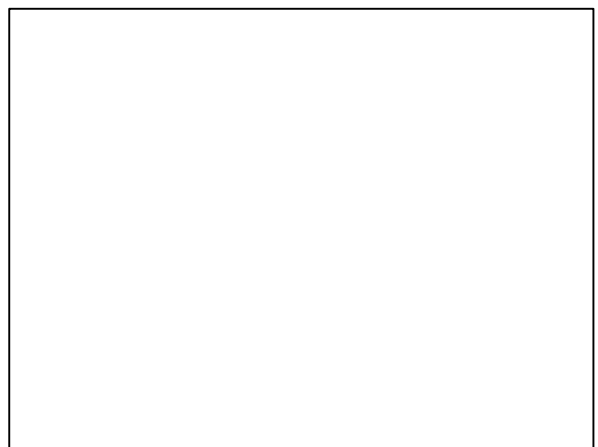
##### 2 地球温暖化の進行

地球温暖化とは、人間の様々な社会経済活動において、石炭や石油などの化石燃料を使用することにより、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）をはじめとする温室効果ガスが大量に排出され、世界の平均気温が上昇する現象のことをいいます。世界の平均気温は 2017 年時点で、1850～1900 年の頃と比べ、既に約 1℃上昇し、この影響で気候変動が生じ、今後、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まると危惧されています。

気候変動を増長する地球温暖化について、喫緊に対策を講じる必要があることから、令和 2 年 10 月、国は 2050 年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すとする「2050 年カーボンニュートラル宣言」を表明しました。

現在、日本以外にも、120 か国以上の国が 2050 年カーボンニュートラルに賛同しており、カーボンニュートラルに向けた活動は世界的な規模となっています。

こうしたことから、本市においても脱炭素社会の実現のため、温室効果ガスの排出量を削減する施策や気候変動への適応策を本計画で示していく必要があります。



### 3 新型コロナウイルス感染症と廃棄物を取り巻く環境の変化

令和元年 12 月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、世界規模で感染を拡大し、令和 2 年 3 月には、世界保健機関（WHO）が「世界的大流行（パンデミック）」を宣言しました。この感染症により、これまでの社会の在り様をはじめ、人々の生活様式や働き方が大きく変化し、ごみの排出傾向などもこれまでと異なる状況にあります。例えば、本市では、事業系ごみが減少し、プラスチックごみが増加しています。これは、社会経済活動の停滞や、感染防止対策としての不織布マスク等の使用、プラスチック製容器包装を用いたテイクアウト食品の増加などによるものと考えられます。

このような社会環境の変化に柔軟に対応し、限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷が軽減された「循環型社会」の構築に、取り組むことが求められています。

### 4 国の方針

国は、平成 30 年 6 月に「循環型社会」の構築を目指し、「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定しました。この計画では、食品ロスの削減や、国民や事業者のごみの排出削減について数値目標が設定され、様々な施策が総合的かつ計画的に進められています。そして、これを受けて、環境省は、食品ロス削減推進法やプラスチック資源循環戦略などを策定し、循環型社会の構築に向けた取り組みを進めています。

また、地球温暖化対策として、令和 2 年 10 月、臨時国会における首相の所信表明演説にて、「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、令和 3 年 6 月、改正「地球温暖化対策の推進に関する法律」に、このことが基本理念として掲げられました。

そして、この宣言に基づき、令和 2 年 12 月に、経済と環境の好循環を作る指針として「グリーン成長戦略」が策定され、令和 3 年 6 月には、国と地方で協働し脱炭素を達成するためのロードマップとして、「地域脱炭素ロードマップ」が策定されるなど、我が国の地球温暖化対策は急務となっています。

また、地球温暖化対策の重要な取り組みとして、再生可能エネルギーの積極的な活用も求められています。

このようなことから、本計画は、様々な国の方針や政策と整合を図っていく必要があります。

## 第2章 市域の概況

### 1 節. 本市の概況

#### 1 自然的特性

本市は総面積 203.6km<sup>2</sup>であり、濃尾平野の北端に位置します。

中央部に標高 329mの金華山、北部に標高 417.9m の百々ヶ峰を最高峰として、北部から各務原市にかけて西北西～東南東へ低山ではありますが、険しい山地が連なっています。

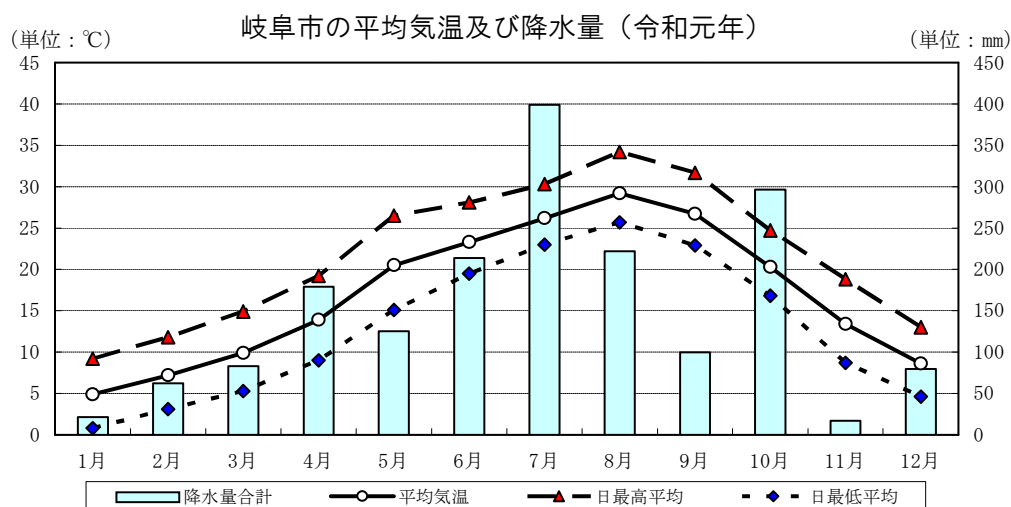
一方、平野部は、長良川・木曽川などによって形成された金華山付近を扇頂とする扇状地と、その下流側に位置する氾濫原から成っており、水田が広く分布する地域となっています。長良川扇状地は砂礫層からできているため、地下には長良川の水が伏流水として豊富にあり、鏡岩水源、雄総水源など 21 カ所の水源から長良川、伊自良川の伏流水を採り、これらの水を利用しています。

#### 2 気候

今後、最新のデータに変える可能性があります。

夏は多雨多湿で冬には少雨乾燥気味となる太平洋側気候の特徴を示します。

夏は最高気温が高く、非常に蒸し暑い日が多いです。冬になると積雪することもしばしばあり、太平洋側にある主要都市と比較すると、降雪量や最深積雪は多くなっています。



出典：気象庁「地域気象観測所（アメダス） 岐阜（年・月ごとの値）」より抜粋し、グラフ化

#### 3 動植物

本市において、平成 21 年度から平成 25 年度に実施した自然環境基礎調査によると、市内には 5,381 種の動植物の分布が確認されています。その中でも特に種類が多いのが植物と昆虫類です。金華山周辺にはツブラジイなどの常緑広葉樹からなる照葉樹林が発達し、河川にはコウホネ、エビモなど水生植物が生育するとともに、ヤナギ類の河畔林が形成されています。また、長良川の河川敷にはカワラサイコなどの礫河原に生育する植物がみられ、こうした多様な植物が生育することで、それらに依存した昆虫が多く生息しています。



ツブラジイの花

（市の木であるツブラジイは、5月中旬に黄色い花を咲かせ黄金色に見えたことから、金華山の名前の由来になったといわれています。）

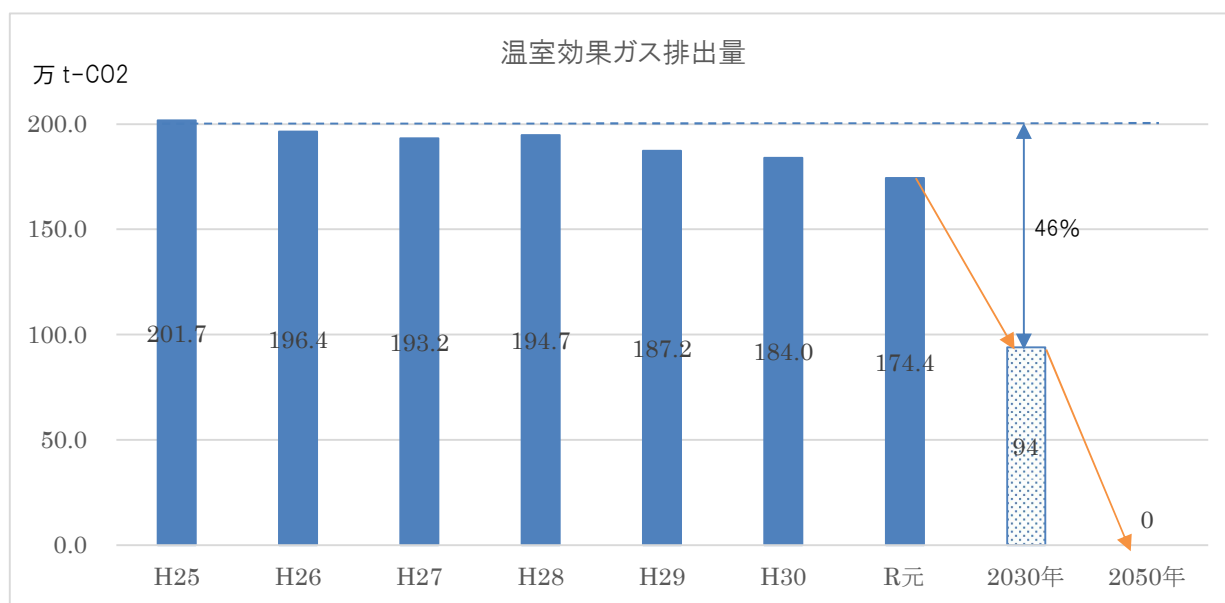
#### 4 温室効果ガスの排出状況

温室効果ガスとは、二酸化炭素やメタン、一酸化二チッ素などの7種類のガスをいいます。

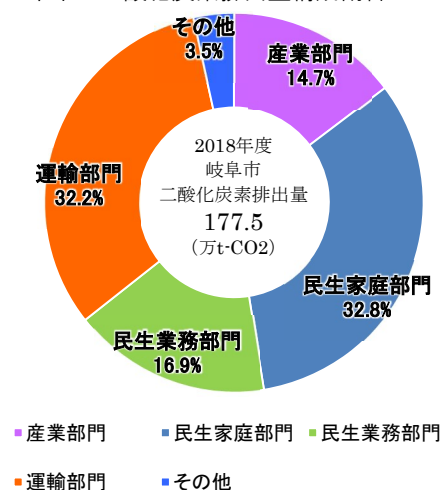
本市の温室効果ガスの排出量は、2013年度の201.7万t-CO<sub>2</sub>から、2018年度の184.0万t-CO<sub>2</sub>へと、5年間で約8.5%減少していますが、2050年カーボンニュートラルを実現するためには、排出量を大きく削減することが必要となります。

この温室効果ガスのうち、二酸化炭素が約97%を占めています。

本市の二酸化炭素の排出割合は、「民生家庭部門」が32.8%、「運輸部門」が32.2%となっています。本市は、大規模な工場等が少なく、「民生家庭部門」「運輸部門」の排出割合が大きいいため、これらの部門に焦点を当てた脱炭素化の施策が必要です。



本市の二酸化炭素排出量構成割合

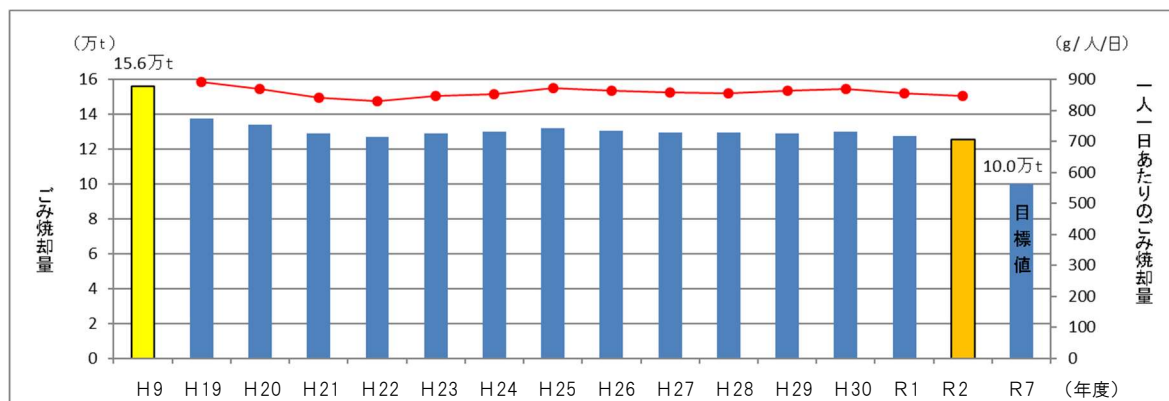


|        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 産業部門   | 第一次産業、第二次産業におけるエネルギー消費に伴う排出。(運輸部門を除く。) |
| 民生家庭部門 | 家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。                    |
| 民生業務部門 | 産業部門・運輸部門に属さない、企業・法人のエネルギー消費に伴う排出。     |
| 運輸部門   | 人・物の輸送におけるエネルギー消費に伴う排出。自家用車からの排出も含む。   |
| その他    | 上記のいずれにも属さない排出。                        |

## 5 廃棄物処理

本市では、「ごみの減量・資源化」を推進するために、平成 23 年に「ごみ減量・資源化指針 2011」を策定し、「ごみ焼却量 10 万 t 以下」を目標に掲げ、様々な施策を展開してきました。

本市の一般廃棄物の焼却量は、平成 9 年度の 15.6 万 t をピークに徐々に減少傾向にあり、令和 2 年度の焼却量は、12.5 万 t となっていますが、市民一人あたりのごみ焼却量は、あまり減少していません。



今後、最新のデータに変える可能性があります。

| 年度       | 人口        | ごみ焼却量    | 最終処分埋立量 | 1人1日あたりのごみ焼却量 |
|----------|-----------|----------|---------|---------------|
| 平成 21 年度 | 419,847 人 | 128,823t | 15,619t | 841g/人/日      |
| 平成 22 年度 | 419,306 人 | 126,938t | 15,696t | 829g/人/日      |
| 平成 23 年度 | 418,498 人 | 129,183t | 15,574t | 846g/人/日      |
| 平成 24 年度 | 416,750 人 | 130,019t | 14,783t | 852g/人/日      |
| 平成 25 年度 | 415,113 人 | 132,128t | 14,572t | 872g/人/日      |
| 平成 26 年度 | 414,382 人 | 130,771t | 14,492t | 865g/人/日      |
| 平成 27 年度 | 412,589 人 | 129,371t | 13,930t | 859g/人/日      |
| 平成 28 年度 | 412,254 人 | 129,362t | 14,735t | 860g/人/日      |
| 平成 29 年度 | 410,297 人 | 129,234t | 14,894t | 863g/人/日      |
| 平成 30 年度 | 408,970 人 | 129,923t | 14,724t | 870g/人/日      |
| 令和元年度    | 408,109 人 | 127,584t | 14,446t | 854g/人/日      |
| 令和 2 年度  | 406,407 人 | 125,559t | 14,690t | 846g/人/日      |
| 令和 3 年度  |           |          |         |               |

なお、岐阜市から排出される家庭系普通ごみのなかで、紙類、生ごみ類とともに排出量が多いのが、プラスチック類となっています。更なるごみ減量を進めるため、リサイクルセンターの建て替えにあわせて、令和 4 年 4 月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始しました。



### リサイクルセンター

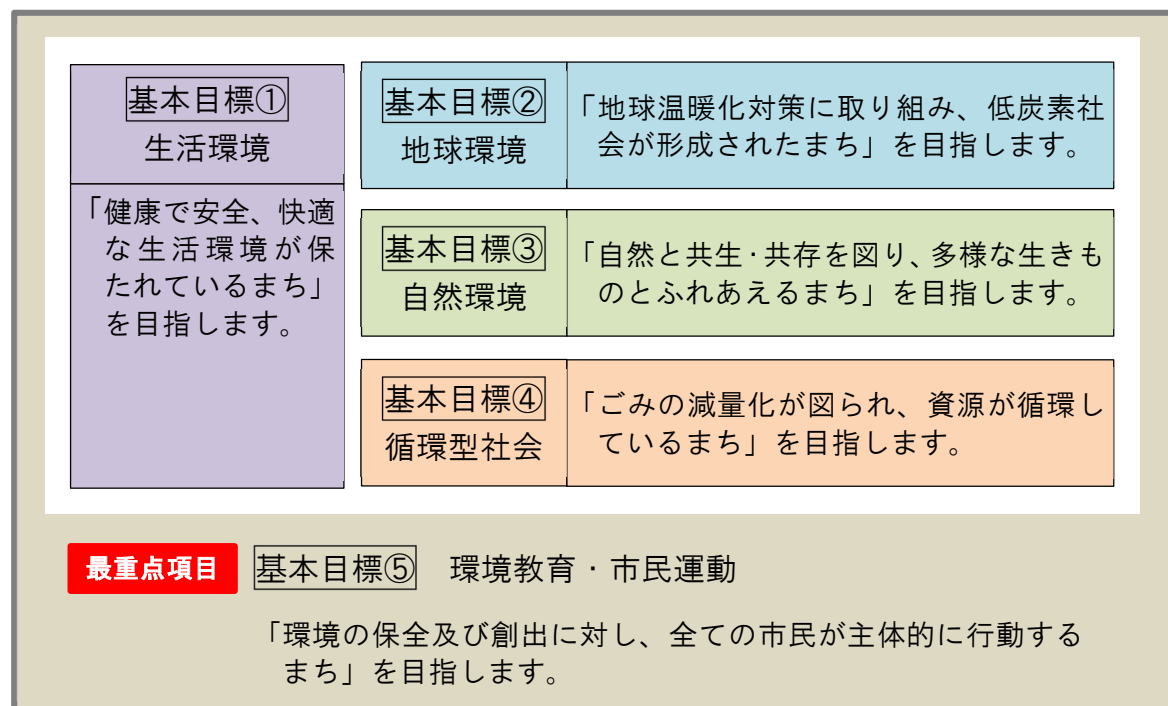
【処理能力】46.1t/日

|             |          |
|-------------|----------|
| カン          | 6.5t/5h  |
| ビン          | 16.8t/5h |
| ペットボトル      | 10.3t/5h |
| プラスチック製容器包装 | 12.5t/日  |

## 第3章 第4次計画の結果

### 1 節. 第4次計画の概要

平成30年3月に策定した前計画である第4次環境基本計画では、5つの基本目標と5つの施策を設定し、環境施策に取り組んできました。とりわけ、全ての市民が主体的な行動を実践するため、基本目標⑤の「環境教育・市民運動」を最重点項目に位置づけました。



### 2 節. 第4次計画の結果

評価部会開催後に、変更する可能性があります。

#### 1 生活環境

公害の未然防止や拡大抑制に努め、大気や水、土壌などの環境を良好に保ち、健康で安全、快適に暮らせるまちを目指しました。

|             | 達成状況                                                                                                        |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大気環境の保全     | 大気汚染物質についての常時監視の結果、指標となっている二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）、微小粒子状物質（PM <sub>2.5</sub> ）、ダイオキシン類のすべてにおいて環境基準を達成しています。 |
| 水・土壌環境の保全   | 県の計画に基づき環境基準点（8地点）における水質及び底質調査を実施し、環境基本法に定められた生活環境項目について概ね基準を達成しています。                                       |
| 騒音・振動・悪臭の規制 | 騒音規制法に基づき、騒音調査を実施し、環境基本法で定められた環境基準を概ね達成しています。                                                               |
| 環境美化の推進     | 空き缶等ごみの散乱防止や犬等のふん害の防止、路上喫煙の禁止について必要な事項を定め環境美化を推進していますが、概ね施策指標は目標値を達成しています。                                  |

## 2 地球環境

省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用などにより、無理なく温室効果ガス排出量を削減することで、化石燃料に過度に依存しない低炭素かつ持続可能で快適に暮らせるまちを目指しました。

市域における温室効果ガス排出量の削減、及び市公共施設や公用車からの温室効果ガス排出量の削減は、目標値を達成又は目標値に近づいています。今後、2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、省エネルギーに取り組む人を増やしたり、再生可能エネルギーの利用を促進するなどにより、市域における温室効果ガス排出量をさらに削減する必要があります。

| 施策指標 |                     | 達成状況※  |       |       |       |       |
|------|---------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
|      |                     | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 |
| ①    | 市域における温室効果ガス排出量     | △      | ○     | ○     |       |       |
| ②    | ぎふ減CO2ポイント制度参加者数    | ◎      | ◎     | △     |       |       |
| ③    | 森林施業率               | ×      | △     | ×     |       |       |
| ④    | 市内に導入された太陽光発電設備容量   | ◎      | ◎     | ◎     |       |       |
| ⑤    | 市公共施設等の温室効果ガス排出量    | ○      | ○     | ○     |       |       |
| ⑥    | 市が使用する公用車の温室効果ガス排出量 | △      | △     | ◎     |       |       |

※達成状況：◎目標値を達成／○目標値に近づく／△目標値の中間又は横ばい／×目標値から遠ざかる

## 3 自然環境

生物多様性を保全し、多様な生きものとのふれあいを大切にする、人と自然が共生するまちを目指しました。ホームページや岐阜市環境白書などを活用し、生物多様性について理解してもらえるようわかりやすい情報発信に努めました。

今後も、生物多様性に関する理解を深めるとともに、行動に繋がる施策を推進し、自然環境の保全を進める必要があります。

| 施策指標 |                      | 達成状況※  |       |       |       |       |
|------|----------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
|      |                      | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 |
| ①    | 生物多様性の認知度            | △      | △     | ○     |       |       |
| ②    | 生物多様性シンポジウムの開催回数     | ×      | ◎     | ×     |       |       |
| ③    | 自然環境保全活動団体数          | △      | △     | △     |       |       |
| ④    | 多自然川づくりにより整備された河川の延長 | ○      | ○     | ◎     |       |       |

※達成状況：◎目標値を達成／○目標値に近づく／△目標値の中間又は横ばい／×目標値から遠ざかる

#### 4 循環型社会

平成 29 年に改定した「ごみ減量・資源化指針」に基づき、ごみ焼却量を削減するため、ごみの発生抑制、資源の再使用、再生利用を積極的に進めてきました。

施策指標の一つであるエコ・アクションパートナー協定締結店数は目標を達成したものの、ごみ焼却量や一人あたりの雑がみ回収量などは、目標値に達していません。

令和 4 年に改定した同指針に掲げるごみ焼却量 10 万 t 以下の目標達成に向けて、さらに市民意識を高め、ごみの減量、資源化を進める必要があります。

| 施策指標 |                     | 達成状況※  |       |       |       |       |
|------|---------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
|      |                     | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 |
| ①    | ごみ焼却量               | △      | △     | △     |       |       |
| ②    | エコ・アクションパートナー協定締結店数 | △      | ◎     | ◎     |       |       |
| ③    | 一人あたりの雑がみ回収量        | ○      | ○     | △     |       |       |
| ④    | ごみ減量に取り組む市民意識       | ◎      | ◎     | △     |       |       |

※達成状況：◎目標値を達成／○目標値に近づく／△目標値の中間又は横ばい／×目標値から遠ざかる

#### 5 環境教育・市民運動

恵まれた環境を将来の世代へ引き継ぐため、環境教育を充実し、環境意識を高めることで、全ての市民が自ら考え、主体的に行動するまちを目指し、様々な施策を展開してきました。その一例として、小中学校の総合的な学習の時間を活用した環境教育を実施しています。また、子どもたちが気軽に環境について学べるように子ども環境白書や、環境の出前講座をまとめた環境教育プログラムガイドを作成するなどの取り組みを行っています。引き続き、環境意識の醸成を図っていく必要があります。

| 施策指標 |                        | 達成状況※  |       |       |       |       |
|------|------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
|      |                        | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 |
| ①    | 環境に関する取り組みを実施する人の割合    | ◎      | ◎     | △     |       |       |
| ②    | 岐阜市まると環境フェアの満足度        | ◎      | ◎     | ×     |       |       |
| ③    | 出前講座への参加者数             | ◎      | ◎     | △     |       |       |
| ④    | 総合的な学習の時間における環境教育の実施校数 | △      | △     | △     |       |       |
| ⑤    | こどもエコクラブへの参加者数         | ◎      | ◎     | ◎     |       |       |
| ⑥    | 環境基本計画の認知度             | ◎      | ×     | △     |       |       |
| ⑦    | 環境重点地区の認知度             | △      | ×     | △     |       |       |
| ⑧    | 環境重点地区で環境保全活動などを行う団体数  | △      | △     | △     |       |       |
| ⑨    | 中心市街地居住人口              | △      | △     | △     |       |       |

※達成状況：◎目標値を達成／○目標値に近づく／△目標値の中間又は横ばい／×目標値から遠ざかる

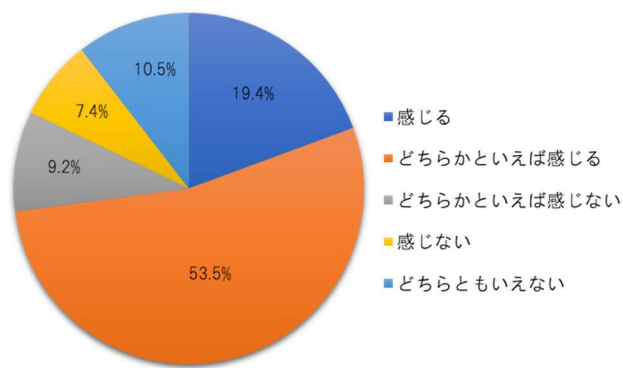
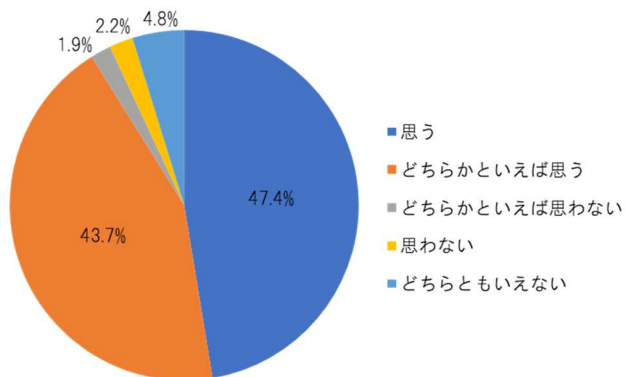
### 3 節. 市民アンケートの結果

#### 1 環境意識

令和 3 年度に行った市民意識調査によると、本市が「金華山や長良川などの自然豊かなまち」だと「思う」「どちらかといえば思う」市民は 91.1%、「住まいの周辺の環境は美しく保たれている」と「感じる」「どちらかといえば感じる」市民は 72.9%となっています。

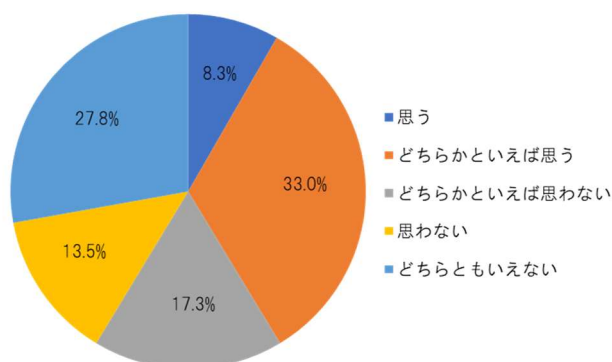
Q. 金華山や長良川などの自然の豊かなまちだと思いますか。

Q. お住まいの周辺の環境は美しく保たれていると感じますか。



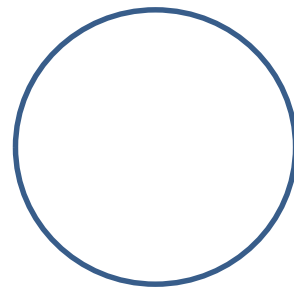
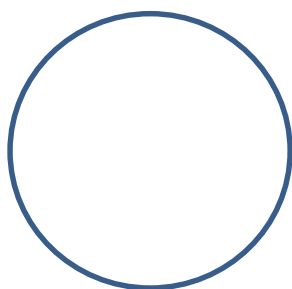
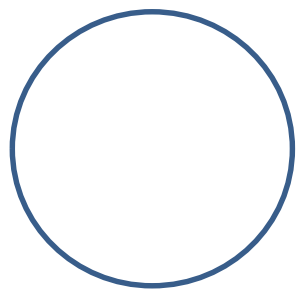
しかし、「省エネやごみの減量などの環境に配慮したまち」だと「思う」「どちらかといえば思う」市民は、41.3%にとどまっています。

Q. 省エネやごみの減量などの環境に配慮したまちだと思いますか。



また、令和 4 年度に行った市民の環境への意識調査アンケートでは、地球温暖化、ごみ減量・資源化、生物多様性の保全の 3 つについて、重要度を聞いたところ、地球温暖化は %、ごみ減量・資源化は %、生物多様性の保全は %の方が「重要」だと回答しました。

アンケートの結果を後日記載します。

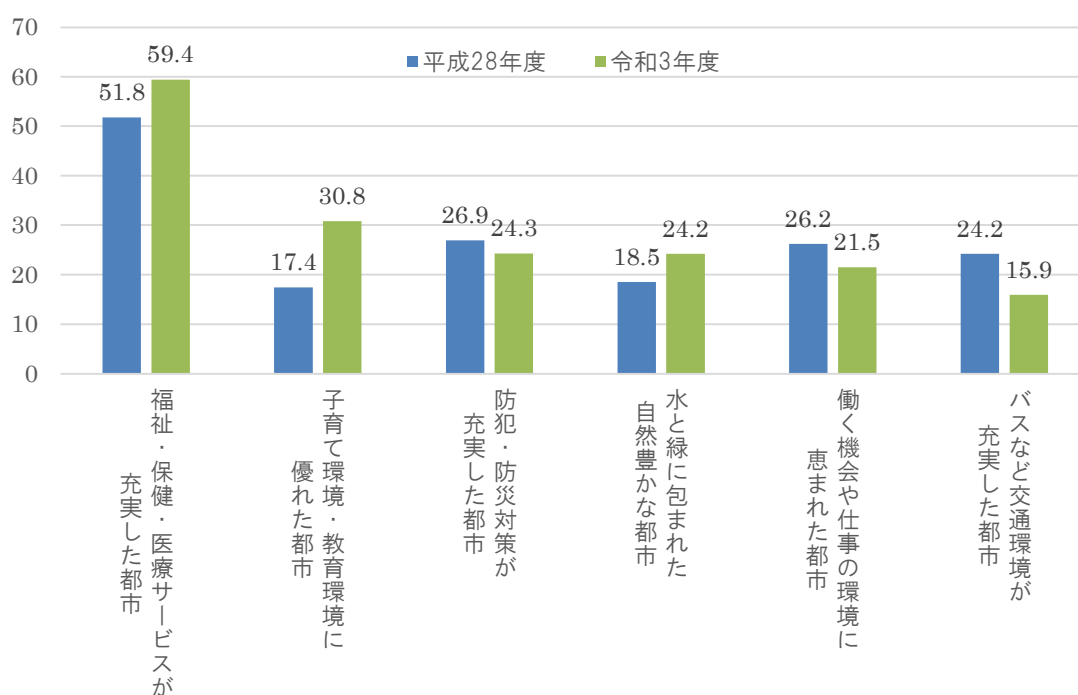


## 2 将来都市

本市の将来都市として、「おおよそ 20 年後、岐阜市がどのような都市になってほしいと思いますか。(3 つ選択)」という質問に対し、「水と緑に包まれた自然豊かな都市」との回答が 24.2%となっています。これは、19 個の選択肢の中で、「福祉・保険・医療サービス」「子育て環境・教育環境」「防犯・防災対策」に次ぐ関心度です。

平成 28 年度の「おおよそ 10 年後、岐阜市がどのような都市になってほしいと思いますか。(3 つ選択)」という質問と比べると、5.7%増加しており、自然豊かな都市への関心・期待の現れと考えられます。

市民意識調査の結果（上位 6 項目）



## 4 節. 市民アンケートの分析

平成 30 年の岐阜市環境基本計画改定後、SDGs が広く社会に浸透するとともに、2050 年カーボンニュートラル宣言により、地球温暖化に対する関心が高まっています。

市民アンケートの結果を踏まえて、記入する。

## 第3部 計画の目指す姿

### 第1章 目指すべき環境都市像

環境都市宣言及び環境基本条例の基本理念を踏まえ、本計画の目指すべき環境都市像を次のとおり設定します。

《岐阜市が目指すべき環境都市像》

## 環境と調和する、人にやさしい都市岐阜

### 第2章 基本目標とその施策

本市の目指すべき環境都市像を示した環境都市宣言は、本市の恵まれた環境をよりよいものとして次代に引き継がなければならないとしています。

また、本市のまちづくりの方向性を示す「岐阜市未来のまちづくり構想」は、将来のまちづくりの基本的な考え方の1つとして「脱炭素化の推進」を掲げています。

脱炭素化の推進は、気候変動を増長する地球温暖化が進行していることから、世界的な課題となっています。これは、行政のみならず、市民や事業者が一体となって、地域の実情に合わせて取り組むべき大きな課題です。

脱炭素化を進めるためには、地球規模の環境問題にも目を向け、一人ひとりの日常生活や社会経済活動が、環境に対して負荷の少ない、健全で持続可能な社会を構築するための行動であることを求められています。

このような一人ひとりの行動は、本市が目指す「環境と調和する、人にやさしい都市」の実現や、国際的な目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成につながります。

そこで、今後5年間の環境行政の方針を示す本計画においては、重点基本目標を「脱炭素化の推進」とし、これを支える3つの基本目標として「循環型社会の構築」、「自然環境の保全」、「生活環境の確保」を設定します。

また、5つ目の基本目標に「環境教育・市民協働の進展」を設定し、先の4つの基本目標の横断的項目として位置付けます。

そして、これら5つの基本目標に対応して5つの施策を設定し、そのうち「地球温暖化対策」、「ごみ減量・資源化」、「生物多様性の保全」、の取り組みを重点施策とします。

## 5つの基本目標

### 重点

#### 基本目標① 脱炭素化の推進



「脱炭素化を推進し、みんなで環境に配慮したまちをつくる」

省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギーの活用を推進し、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減するとともに、化石燃料に依存しない持続可能なまちを目指します。

#### 基本目標② 循環型社会の構築



「ごみを減量し、資源が循環するまちをつくる」

資源化を促進し、ごみの焼却量を削減することが、ごみの焼却により発生する二酸化炭素の排出量を削減することにつながります。

#### 基本目標③ 自然環境の保全



「生物多様性を育み、生きものと共生するまちをつくる」

豊かな自然を保全・再生するためにも、地球温暖化対策が必要であり、これらの取り組みが、生きものの多様性を育むとともに、健全な生態系の維持につながります。

#### 基本目標④ 生活環境の確保



「健康で安全、快適に暮らせるまちをつくる」

公害を未然に防止し、大気や水、土壌などの環境を良好に保つことによって、持続可能で快適に暮らせるまちを目指します。

### 横断的項目

#### 基本目標⑤ 環境教育・市民協働の進展



「学びを広げ環境を支える人を育て、協働するまちをつくる」

環境への理解を深め、環境意識を高めることによって環境を支える人を育て、市民、事業者、行政が一体となり協働するまちを目指します。

## 5つの施策

計画等の改定に伴い、  
取り組み内容等  
変える可能性があります。

### 重点

#### 施策1 地球温暖化対策に取り組めます

- (1)温室効果ガス排出の削減
- (2)気候変動への適応



地球温暖化対策  
実行計画

地球温暖化対策実行計画の取り組み

- ①ライフスタイルの低炭素化
- ②低炭素都市へのまちづくり
- ③エネルギーの地産地消
- ④市施設の低炭素化
- ⑤事業所の低炭素化

### 重点

#### 施策2 ごみを減量・資源化します

- (1)廃棄物の減量と資源化



ごみ減量・  
資源化指針

ごみ減量・資源化指針の方針

- ①ごみの発生を抑制する仕組みをつくる
- ②ごみの中の資源を循環し、再利用する
- ③地域の絆の中で、ごみ減量を進める

### 重点

#### 施策3 生物多様性を保全します

- (1)生物多様性の保全



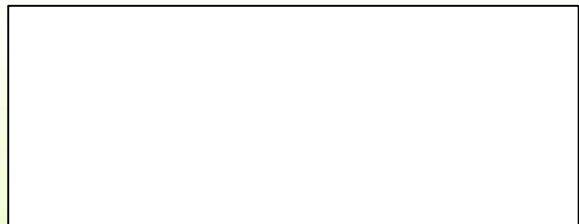
生物多様性  
プラン

岐阜市生物多様性プランの基本方針

- ①生物多様性への理解を進めます
- ②生物多様性の保全と再生に  
取り組みます
- ③生物多様性の恵みを活用します

#### 施策4 生活環境を快適にします

- (1)大気環境の保全
- (2)水・土壌環境の保全
- (3)騒音・振動・悪臭の規制



#### 施策5 環境意識を高めます

- (1)環境教育の推進と市民意識の向上
- (2)協働による環境美化の推進
- (3)環境重点地区の設定

